

平成28年度 神奈川県立病院ヒヤリ・ハット事例及び アクシデントの公表について

神奈川県立病院では、医療の透明性を高め、県民の皆様からの信頼を築くことはもとより、さらなる医療事故の未然防止を図るため、毎年度ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント並びにアクシデント防止対策を公表しています。

このたび、平成28年度の状況について取りまとめたので、公表します。

1 ヒヤリ・ハット事例 ^(※1) 件数

(件)

レベル	合計	神奈川リハビリテーション病院	七沢リハビリテーション病院 脳血管センター
0	158	102	56
1	787	628	159
2	25	20	5
3a	10	10	0
計	980	760	220

※1 ヒヤリ・ハット事例とは、日常診療の場で、患者に医療又は管理を行う上で、「ヒヤリ」としたり「ハッ」とした事例（災害等に起因するものを除く）で、アクシデントに至らなかったものをいいます。

2 アクシデント ^(※2) 件数

(件)

レベル	合計	神奈川リハビリテーション病院	七沢リハビリテーション病院 脳血管センター
3b	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
計	0	0	0

※2 アクシデントとは、医療に関わる場所で実施された医療又は管理により、予期せず患者が死亡し、若しくは患者に心身の障害が残った事例又は予期しなかった処置その他の治療を要した事例（災害等に起因するものを除く）をいいます。

（参考）前年度比較（神奈川リハビリテーション病院と七沢リハビリテーション病院脳血管センターの合計）

(件)

(件)

	レベル	平成27年度	平成28年度	前年度増減
ヒヤリ・ハット事例	0	139	158	19
	1	878	787	△91
	2	29	25	△4
	3 a	5	10	5
	計	1,051	980	△71

	レベル	平成27年度	平成28年度	前年度増減
アクシデント	3 b	1	0	△1
	4	0	0	－
	5	0	0	－
	計	1	0	△1

3 分析および医療安全対策（各病院の特性に応じた取組）

各病院では診療の内容や患者の状況に応じて、きめ細かな医療安全対策を実施しています。平成 28 年度に行った主な取組は次のとおりです。

各病院における分析および医療安全対策の取組事例

病院名	取組内容
神奈川リハビリテーション病院	当院の不審者対応について見直しを行った。これまで各病棟で受け付けていた面会を、正面玄関受付一ヶ所とし面会者カードを携帯してもらうよう変更した。これにより職員はカードを携帯していない方への声掛けがしやすくなった。また、点滴は週末分が一度に届けられ病棟管理となっていたが、常に翌日だけを薬剤科から払い出し、病棟では鍵のかかる戸棚に保管するよう変更した。 災害時の避難、報告訓練は年 2 回継続して実施し、これに合わせて「災害時非常持ち出し物品」の内容確認・変更を行い、定期的な点検方法について構築した。 内服薬に関連したアクシデント減少に向けて、与薬担当者を明確にして職員にも患者さんにも協力していただける体制を整えた。また状況に応じた標語を作成し、全病棟に配布するなど注意喚起を強化した。毎月、ヒヤリ・ハット、アクシデントレポートの分析結果を院内医療安全推進室ニュースに掲載し、手順の順守、職員間の情報交換を徹底するよう周知した。
七沢リハビリテーション病院脳血管センター	平成 29 年 3 月末の閉院、神奈川リハビリテーション病院との統合に向けた書類・備品の整理と不用品の廃棄を目標に上げ継続して 5 S 活動（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）に取り組んだ。書類や物品の管理が継続され、各所属の特徴にあわせた安全確認の実施により安全な環境が維持できた。 当院の患者の特徴として高次脳機能障害や認知症と思われる症状から自ら危険を回避することが難しい患者も多いが、ヒヤリ・ハット事象事例の発生は年々減少しレベル 3 以上の事故は発生していない。 感染予防に向けた注意喚起などの啓蒙活動を感染対策チームと各所属のリスクマネージャーが連携し継続して実施した。H27 年度から活用している感染症発生時の報告ルートに沿って報告が早期に挙がるようになり、職員、患者の発生はあったものの、早期対応により感染が拡大することなく経過した。

4 ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの分類レベル指標

	区 分	内 容
ヒヤリ・ハット事例	レベル 0	間違ったことが発生したが、患者には 実施されなかった 場合
	レベル 1	間違ったことを実施したが、患者には 変化が生じなかった 場合
	レベル 2	実施された医療又は管理により、患者に予期しなかった影響を与えた可能性があり、 観察の強化や検査 の必要性が生じた場合
	レベル 3	実施された医療又は管理により、患者に予期しなかった 軽微な処置・治療（※3） の必要性が生じた場合
アクシデント	a	実施された医療又は管理により、患者に予期しなかった 軽微な処置・治療（※3） の必要性が生じた場合
	b	実施された医療又は管理により、患者に予期しなかった若しくは予期していたものを上回る何らかの変化が生じ、 濃厚な処置・治療（※4） の必要性が生じた場合
	レベル 4	実施された医療又は管理により、患者の生活に影響する予期しなかった若しくは予期していたものを上回る高度の 後遺症 が残る可能性が生じた場合
	レベル 5	実施された医療又は管理により、予期せず患者が 死亡 した場合

※3 薬剤投与等の保存的治療

※4 バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術等

5 公表基準

		区 分		公表基準	
ヒヤリ・ハット事例	レベル0		一 括 公 表		個別公表 死亡事例などの重大な案件や、個別公表を実施することで、再発防止に寄与する対策等の推進につながる事例 (レベルにこだわらない)
	レベル1				
	レベル2				
	レベル3	a			
レベル4					
アクシデント	レベル5				

※医療事故に関しては、医療事故調査制度ガイドライン等の趣旨を踏まえ、上記に準じて扱う。

(問い合わせ先)

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
 神奈川リハビリテーション病院 事務部長 小松 一則

電話 046-249-2253
 ファクシミリ 046-249-2502